

ひたちなか市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022

1. 目的

ひたちなか市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への普及・啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、ひたちなか市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、ひたちなか市耐震改修促進計画第2章に基づき策定する。

3. 取組内容・目標

	令和4年(2022年)度取組内容	令和4年(2022年)度目標
計 画	【財政的支援】 i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を行う ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を行う 【耐震化を促進する取組】 i) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組み ・市内の旧耐震基準による住宅の所有者に対して、ダイレクトメールを送付し、直接的に耐震化を促す ・令和7年(2025年)度までに対象住宅の所有者に対して、継続的に実施する ii) 耐震診断を受けた者に対する耐震化を促す取組み ・耐震診断結果報告の際、パンフレット等の配布・説明と費用の目安を提示し、耐震改修を促す ・耐震診断を受けてから一定期間が経過しても耐震改修を行っていない住宅の所有者に対して、DMを送付し、耐震改修を促す iii) 改修事業者等の技術力向上と改修事業者への接触が容易となる取組み ・補助対象となる改修工事を施工する改修事業者への技術力の向上に係る講習会を年1回以上行う ・耐震改修事業者のリストを作成し、耐震診断を受けた者に配布・案内する他、市ホームページにより広く公表する iv) 市民への耐震化の必要性に係る普及・啓発 ・市広報誌やパンフレットを通じて、耐震改修の必要性と耐震化支援制度の内容を周知する ・市民を対象とした説明会・セミナー等を年1回以上行う	・耐震診断費補助戸数：30戸 ・耐震改修費補助戸数：3戸 昨年度までの実績 令和3年(2021年)度 耐震診断費補助戸数 28戸 耐震改修費補助戸数 0戸
	前年度(令和3年度)の取組実績 ・市内の旧耐震基準の住宅(443戸)に対して、DMを配布 ・ホームページ、市報(2回)、公共施設(コミセン等)、自治会加入世帯チラシ配布(1回)、ホームセンター等チラシ配置、コミバス・海浜鉄道車両内掲示及び市民ホールデジタルサイネージで広報を実施	前年度(令和3年度)の課題 今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。 改善策 耐震改修工事の発注先を市内業者に限定していたが、市外業者も対象とすると共に、普及啓発により耐震補助制度の更なるPRを行う。
自 己 評 価		

4. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行う。実施・達成状況について、市ホームページで公表する。